

2025 年 10 月 3 日

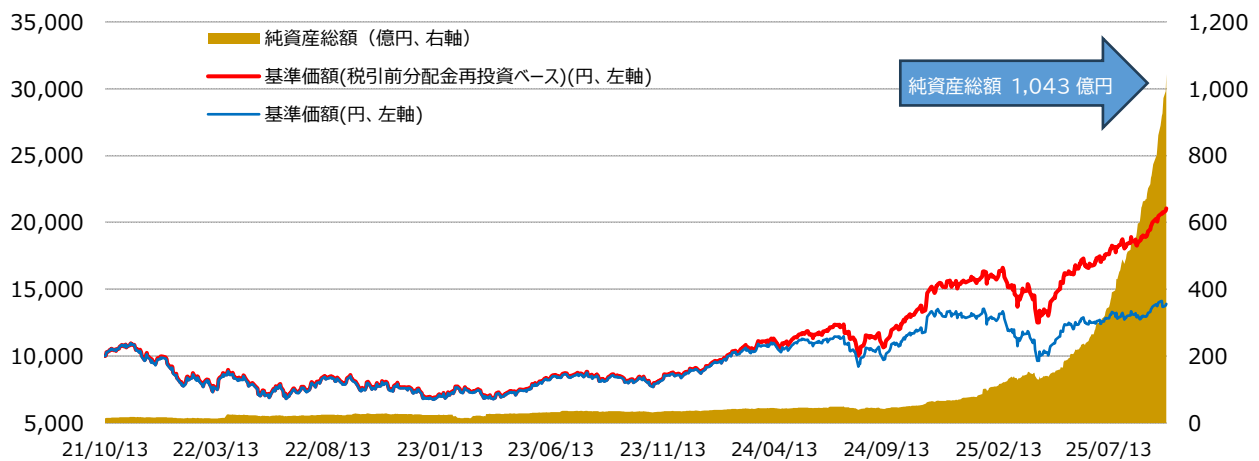
関係各位

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

「WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)」の 純資産総額が 1,000 億円を突破

「WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)」(以下、当ファンド)の純資産総額が 2025 年 9 月 30 日に 1,043 億円となり、1,000 億円を突破したことをお知らせいたします。

設定来の基準価額と純資産総額の推移 (2021 年 10 月 13 日から 2025 年 9 月 30 日まで)



- 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。
- 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの設定日(2021 年 10 月 13 日)以降、新型コロナの収束に伴い各国の金融政策は正常化(金利引き上げ)に向かいました。この際、株式市場におきましては、企業のクオリティの高低に関わらず、グロース銘柄が一斉に売り圧力を受け、当ファンドの基準価額は伸び悩む状況が続きました。

しかしながら、当該期間中も、「**企業文化に着目した独自の分析手法**」に基づき、「**持続可能な成長が期待される高品質な企業への投資**」を継続してまいりました。その成果として、当ファンドの基準価額は上昇に転じ、2024 年 2 月より分配金の支払いを再開するに至っております。

今後も、投資家の皆さまの信頼にお応えすべく、上記運用を堅持することで、皆さまの資産形成に貢献してまいります。

引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

■WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)の収益分配金推移

(2025年9月30日現在)

期(年月日)	分配金(円)	期(年月日)	分配金(円)	期(年月日)	分配金(円)	期(年月日)	分配金(円)
第1期 (2021/11/25)	100	第13期 (2022/11/25)	0	第25期 (2023/11/27)	0	第37期 (2024/11/25)	400
第2期 (2021/12/27)	0	第14期 (2022/12/26)	0	第26期 (2023/12/25)	0	第38期 (2024/12/25)	400
第3期 (2022/01/25)	0	第15期 (2023/01/25)	0	第27期 (2024/01/25)	0	第39期 (2025/01/27)	400
第4期 (2022/2/25)	0	第16期 (2023/02/27)	0	第28期 (2024/02/26)	100	第40期 (2025/02/25)	300
第5期 (2022/03/25)	0	第17期 (2023/03/27)	0	第29期 (2024/03/25)	100	第41期 (2025/03/25)	200
第6期 (2022/04/25)	0	第18期 (2023/04/25)	0	第30期 (2024/04/25)	100	第42期 (2025/04/25)	100
第7期 (2022/05/25)	0	第19期 (2023/05/25)	0	第31期 (2024/05/27)	200	第43期 (2025/05/26)	300
第8期 (2022/06/27)	0	第20期 (2023/06/26)	0	第32期 (2024/06/25)	200	第44期 (2025/06/25)	300
第9期 (2022/07/25)	0	第21期 (2023/07/25)	0	第33期 (2024/07/25)	100	第45期 (2025/07/25)	400
第10期 (2022/08/25)	0	第22期 (2023/08/25)	0	第34期 (2024/08/26)	100	第46期 (2025/08/25)	400
第11期 (2022/09/26)	0	第23期 (2023/09/25)	0	第35期 (2024/09/25)	200	第47期 (2025/09/25)	500
第12期 (2022/10/25)	0	第24期 (2023/10/25)	0	第36期 (2024/10/25)	200	設定来合計	5,100

・分配金は1万口当たりの税引き前の金額で、設定来の全期間を掲載しています。

・分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)の分配方針

(予想分配金提示型)

毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて、以下の金額の分配を目指します。ただし分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、下記分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

■ファンドの最新の情報につきましては、以下をご参照ください。

WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)

愛称:ネクスト・ジェネレーション



■ファンドの目的

WCM セレクト グローバル グロース株式マザーファンド（以下、マザーファンド）への投資を通じて、世界各国の金融商品取引所に上場（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）している株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

*原則として、日本企業への投資にあたっては、ADRを利用します。

■ファンドの特色

- 1 日本を含む世界各国の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 2 参入障壁の持続可能性、企業文化、構造的成長力、バリュエーションなどに基づき、ボトムアップ・アプローチ[※]を通じて銘柄を厳選のうえ、30～50銘柄程度に集中投資します。
※ ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に基づく投資判断をもとに銘柄選択を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築する運用手法です。
- 3 株式等の運用指図に関する権限をWCMインベストメント・マネジメント・エルエルシー（WCM社）へ委託します。

▼WCMインベストメント・マネジメント・エルエルシーについて

WCM社は、グローバル成長株運用等において評価の高い米国の運用会社です。

設立：1976年 所在地：米国カリフォルニア州ラ구나ビーチ

運用プロセス



上記の運用プロセスは、2025年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
上記の銘柄数は変動する場合があります。

- 4 実質組入外貨建資産については、原則として、対円で為替ヘッジを行いません。

- 5 WCM 世界成長株厳選ファンド（資産成長型）へのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。
また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 収益分配金に関する留意事項

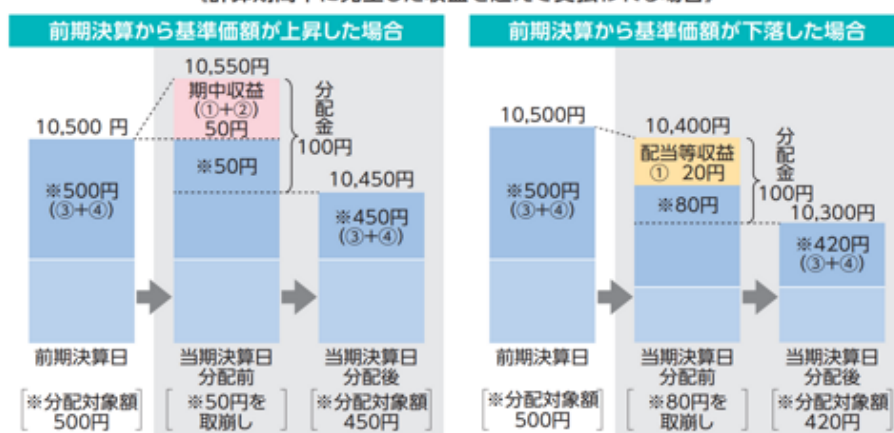
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



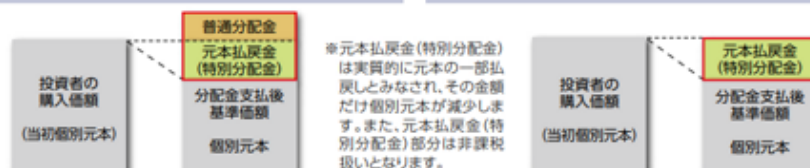
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。

(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、専任のポートフォリオ・スペシャリストを配置し、ポートフォリオのリスク特性をリアルタイムで把握するほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。

■ 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信 託 期 間	無期限（設定日：2021年10月13日）
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決 算 日	毎月25日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	毎月決算を行い、分配方針に基づいて分配金額を決定します。 ※ 分配を行わない場合もあります。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
ス イ ッ チ ン グ	WCM 世界成長株厳選ファンド（資産成長型）へのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。		購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません		—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に 年1.958%（税抜1.78%） の率を乗じて得た額 ※ 毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。		信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率1.05%（税抜）	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年率0.70%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。 以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.011%（税抜0.01%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・ 有価証券売買時の売買委託手数料 ・ 先物・オプション取引等に要する費用 ・ 資産を外国で保管する場合の費用		監査費用＝監査法人等に支払う ファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の 売買の際に支払う手数料

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となりますが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

«委託会社その他の関係法人»

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社 投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の
情報提供サービスを行っております。

URL：<https://www.alamco.co.jp/>



■本件に関するお問い合わせ先

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-283-104(受付時間 営業日の 9:00～17:00)

■販売会社一覧

《WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型)》

2025年9月30日現在

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 67 号	○	○	○
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第 3 号	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 44 号	○		○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 65 号	○		○
GMO クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 77 号	○		○
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第 1 号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 121 号	○		○
PWM 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 50 号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 164 号	○		○
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第 19 号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 165 号	○	○	○
三菱 UFJ e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 61 号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 195 号	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第 199 号	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第 633 号	○		
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社 SBI 証券） （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第 10 号	○		○
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第 19 号	○		

●上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2025-10-952